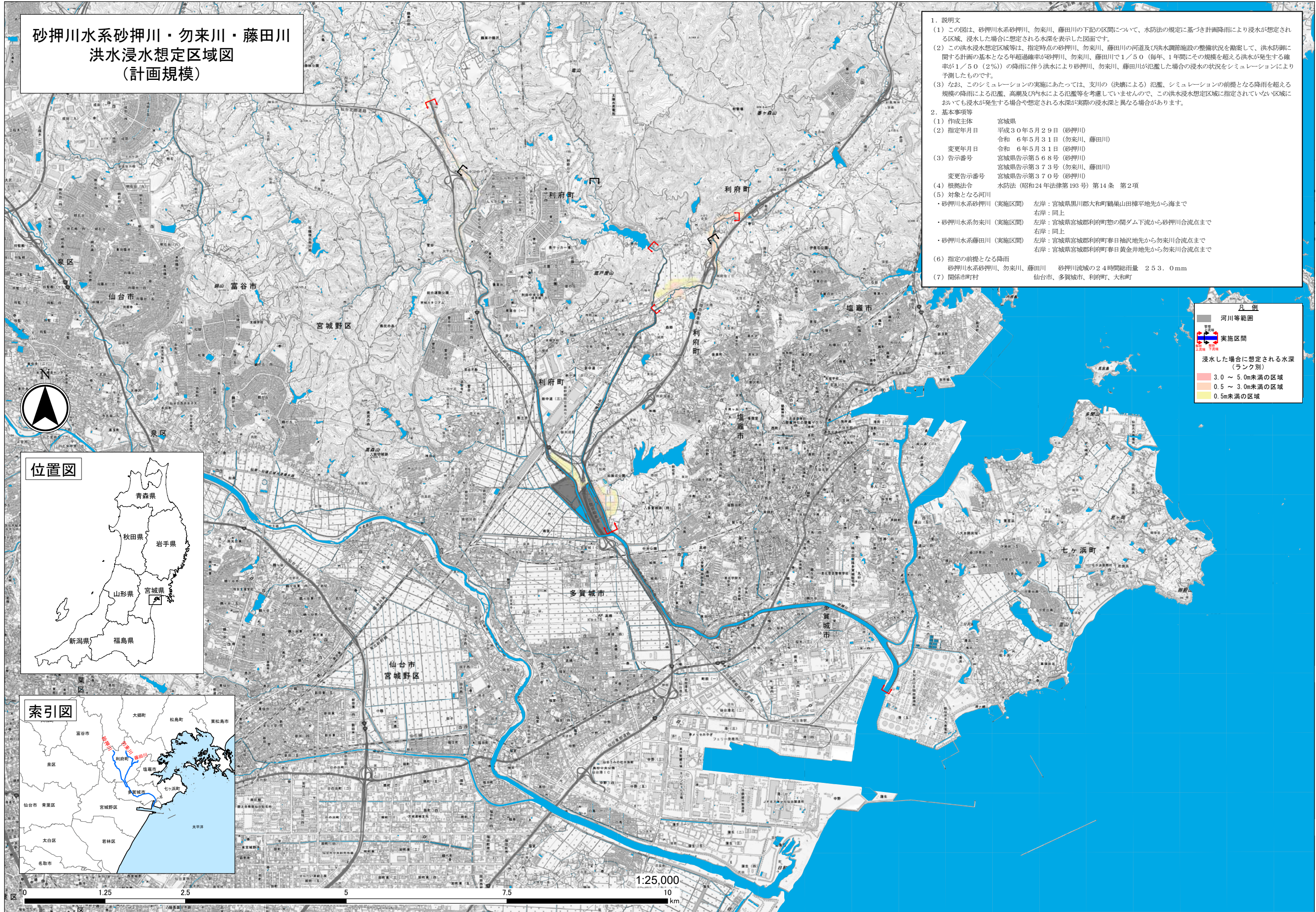
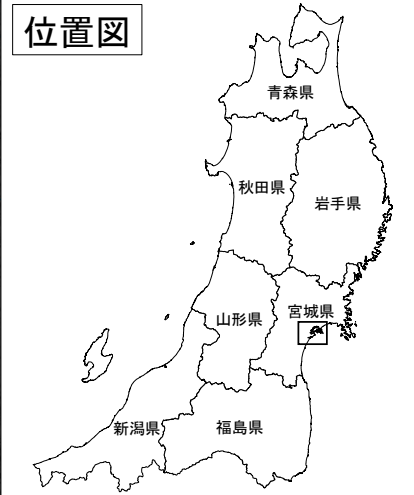


# 砂押川水系砂押川・勿来川・藤田川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)

1. 説明文
- (1) この図は、砂押川水系砂押川、勿来川、藤田川の下記の区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の砂押川、勿来川、藤田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率が砂押川、勿来川、藤田川で1/50（毎年、1年間にこの規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））の降雨に伴う洪水により砂押川、勿来川、藤田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 作成主体       | 宮城県  |
| (2) 指定年月日      | 平成30年5月29日（砂押川）<br>令和6年5月31日（勿来川、藤田川）  |
| 変更年月日          | 令和6年5月31日（砂押川）   |
| (3) 告示番号       | 宮城県告示第568号（砂押川）<br>宮城県告示第373号（勿来川、藤田川）   |
| 変更告示番号         | 宮城県告示第370号（砂押川）  |
| (4) 根拠法令       | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条 第2項  |
| (5) 対象となる河川    | ・砂押川水系砂押川（実施区間） 左岸：宮城県黒川郡大和町鶴巻山樟平地先から海まで<br>右岸：同上<br>・砂押川水系勿来川（実施区間） 左岸：宮城県宮城郡利府町窓の関ダム下流から砂押川合流点まで<br>右岸：同上<br>・砂押川水系藤田川（実施区間） 左岸：宮城県宮城郡利府町春日袖沢地先から勿来川合流点まで<br>右岸：宮城県宮城郡利府町春日黄金井地先から勿来川合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 砂押川水系砂押川、勿来川、藤田川 砂押川流域の24時間総雨量 253.0mm   |
| (7) 関係市町村      | 仙台市、多賀城市、利府町、大和町   |

凡例

- 河川等範囲
- 実施区間
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
  - 3.0～5.0m未満の区域
  - 0.5～3.0m未満の区域
  - 0.5m未満の区域



1:25,000  
0 1.25 2.5 5 7.5 10 km